

## 第 4 回 高遠町地域協議会会議録

開催日	令和 5年 2月 21日 (火)					
開催時間	開 会 午後 6時 30分			閉 会 午後 7時 35分		
開催場所	高遠町総合福祉センター3階大会議室					
委員の出欠  出席 15名 欠席 4名	番号	委員氏名	出欠	番号	委員氏名	出欠
	1	守谷 勝好	欠	11	大久保 匠間	
	2	田中 みのり		12	飯島 けい子	
	3	北原 潔		13	伊藤 久美子	
	4	原 千恵		14	伊東 洋明	欠
	5	伊藤 岩雄		15	浦野 真吾	
	6	西村 博		16	大塚 治男	
	7	中村 賢二		17	山岸 加代子	
	8	伊藤 一明		18	矢澤 雄一	
	9	丸田 綾子	欠	19	蜷川 清人	欠
10	立石 亜美					
署名委員	7	中村 賢二		10	立石 亜美	
委員以外の出席者  出席 8名	高遠町総合支所長 山崎大行、同総務課長 柴田妙子、商工観光部高遠商工観光課長 山下隆、企画部企画政策課課長補佐 福澤誠、同主査 北原智雪、高遠町総合支所総務課課長補佐(総務係長) 北原善昭、同主査 西村真紀 伊那市議会議員 伊藤のり子、同 宮原英幸					
会議事項	協議事項 (1) 伊那市過疎地域持続的発展計画 達成状況について (2) 高遠町の観光資源の掘り起こしについて 報告事項 (1) 高遠城址公園さくら祭りの概要について (2) 総合支所における日直業務の見直しについて (3) その他 ・伊那市高遠町協働のまちづくり交付金事業の募集について その他					
会議提出資料	1 伊那市過疎地域持続的発展計画 達成状況について 【資料1】 2 伊那市過疎地域持続的発展計画(冊子) 3 高遠町の観光資源掘り起こし 【資料2】 4 2023高遠城址公園さくら祭り 開催概要(案) 【資料3】 5 総合支所における日直業務の見直しについて 【資料4】 6 伊那市高遠町協働のまちづくり交付金事業を募集します(回覧)					

**1 開会（午後6時30分）** 進行 西村副会長

**2 あいさつ**

伊藤会長、山崎総合支所長

17番春日晴子委員（12月からの新任委員の自己紹介）

**3 欠席委員の報告** 伊藤会長

1番 守谷勝好 委員、9番 丸田綾子 委員、14番 伊東洋明 委員、19番 蛭川清人 委員

**4 会議録署名委員の指名** 伊藤会長

7番 中村賢二 委員、10番 立石亜美 委員

**5 協議事項** 進行 伊藤会長

（1）伊那市過疎地域持続的発展計画達成状況の評価について 説明 福澤課長補佐、北原主査（課長補佐）資料1とは別に伊那市過疎地域持続的発展計画（以下過疎計画という）の冊子を配付している。事業の内容について後程ご確認いただきたい。

過疎計画については、有利な起債である過疎債を活用して事業を実施することが前提となっている。事業を実施する際の資金として起債をもって事業を行う場合があるが、過疎債は後で7割を国が補填してくれるというものになる。こういった起債を活用するため過疎計画を立てている。

過疎計画自体は令和3年12月に定めており、策定の際には高遠町地域協議会でも説明をしているが、委員の交代があったとのことなのでかいつまんで説明する。

令和3年3月末をもって過疎地域自立促進特別措置法（旧過疎法）が失効し、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（新過疎法、令和12年度末までの10か年の時限立法）が施行され、伊那市でも令和3年度から令和7年度までの5か年の過疎計画を策定した。

さまざまな事業で活用しているが、過疎計画では市町村が取り組むであろう幅広い事業内容を位置付けており、毎年計画を立てながら過疎債を活用した事業を行っている。

（主査）新たな過疎法では目標設定をすることとなっており、人口の推移をひとつの指標として定めている。その結果を毎年評価することが位置づけられており、高遠町地域協議会において今回は令和3年度の報告をさせていただき、評価をお願いしたい。

事業の対象地域は旧高遠町及び旧長谷村の区域、過疎計画期間は令和3年度から令和7年度までの5か年計画となっている。新過疎法の施行が令和3年度に入ってからであったため、令和3年度中に策定をしているが、令和3年度からの計画期間は始まっており、実施すべき施策は一覧のとおり12項目となっている。

達成状況の評価については今回の新過疎法から導入されたものになり、目標設定をすることとなっている。地域の持続的発展に関する目標として、高遠町地区では令和7年度末、令和8年4月1日時点の住民基本台帳上の人口を4,810人とするを目標としており、現在の人口よりも減少した人口が設定されているが、従来の人口推計よりも減少幅を緩やかにした数値となっている。

評価方法については、高遠町地区、長谷地区それぞれの地域協議会において、毎年1回の評価を行っていただく。評価をしていただく対象としましては、主に過疎計画の達成状況をもってすることとなっており、人口の推移の結果をもってしていただくこととなる。

令和3年度の実績について、過疎対策事業として実施したものについて地域協議会で報告することとなっており、12項目の高遠町地区の主な事業と事業費を載せている。

区分1、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成については定住補助金と出産祝い金を主な事業として、7,615千円を支出している。区分2は産業の振興で主に観光の分野になり、観光案内拠点整備、高遠城址公園管理等で、こちらは一番大きな事業となり、事業費も350,205千円となる。

その他、ゆうあいマーケット、小豆坂トンネル整備、高齢者福祉対策、長藤診療所運営、文化体

育館改修、高遠高校通学補助、児童遊園地遊具撤去などを行っており、事業費合計 704,785 千円、過疎債は 303,500 千円となっている。

区分 9 の集落整備と区分 11 の再生可能エネルギーの推進については該当事業なしとなる。

高遠町地区の人口は令和 4 年 4 月 1 日時点で 5,322 人、令和 3 年 4 月 1 日時点が 5,449 人だったので、令和 2 年度から令和 3 年度での減少率は 2.3% となり、同じ減少率で推移した場合の令和 7 年度末人口は 4,850 人となって、目標としている 4,810 人より多い数値となるので、目標は達成できるということになる。説明、報告は以上。

(副会長) 地域協議会で年 1 回評価をするということで、評価方法と基準について質問をした記憶があるが、「過疎とする基準」がありそれに対して高遠町地区が現在どういう状況で、基準とする人口が達成できればいいのか、12 項目の事業内容を全て評価しないといけないのか、再度確認したい。

(主査) 過疎地域となる要件のもっとも主な要因が人口減少率となる。何年から何年にかけての人口減少率が何%以上となると過疎地域に指定される要件となるため、評価について人口の推移を目標として挙げている。過疎対策事業の実績については、過疎計画に基づいて過疎債を有効活用して事業を実施しているということを地域の代表となる地域協議会で報告をし、評価としては人口推移で行うこととしたい。

(副会長) 令和 3 年度は区分 9 の集落の整備と区分 11 の再生可能エネルギーの利用の推進が何もされていないが、令和 4 年度、5 年度と何か計画がされているのか。

(主査) 過疎債を充てる事業については実施できる項目が限られており、区分 9 の集落の整備については対象とする事業が見込めない。区分 11 の再生可能エネルギーの利用の推進については、現在対象となる事業を把握していないが、今後該当する事業が出てくる可能性はある。「伊那市過疎地域持続的発展計画」の冊子 98 ページが区分 11 の内容となっており、過疎計画策定時に「公共施設の ZEB (ゼブ) 化」「公共施設への再生可能エネルギー施設の導入」を計画として挙げており、今後実施していく可能性はある。

(委員) 人口減少は出生、死亡、転出入等があり、その内訳は評価のポイントになるのか。

(主査) 自然減と社会減を併せての評価になる。本日具体的な数字は持ってきていない。

(総合支所長) 過去の国勢調査や住民基本台帳により人口の推計をしており、この先の人口がどのように減っていくか試算をしている。このままではすごく減ってってしまうので、過疎対策の事業を行い、移住定住に取り組むことによって人口を増やしていこうということで計画をして、地域振興を図っていこうというもの。

そのための目標として令和 7 年度末までの 5 年間で高遠町地区の人口減少を 4,810 人までにとどめようとするものになる。地域協議会で評価していただくのは 12 項目ひとつひとつではなく、目標とした人口 4,810 人を 5 年後に迎えるにあり、令和 3 年度中にこれだけの事業を行ったら、人口減少が 2.3% にとどまったという結果をもって、令和 7 年度末には目標を達成できるということを数字として示し、その目標達成について評価してもらいたい。事業として「満足」「十分満足」とはいかなくとも、地域振興のために過疎債をうまく利用して過疎対策事業を続けてもらいたいという評価をいただければと思う。

(委員) 評価と別にお願ひ事ですが、ぐるっとタクシーの手順が高齢者には煩雑で分かりづらいと聞いている。もう少し簡単にできるよう検討をお願いしたい。

(会長) それでは引き続き過疎計画を実行していただくということで、令和 3 年度の実績については評価をするということによろしいか。

～異議なし～

(会長) 高遠町地区では過疎対策として空き家の問題が挙げられる。集落の人口が減ることにより、集落の自治会としての機能を維持できなくなっている。そういったところも取り組んでいていただきたい。

## (2) 高遠町の観光資源の掘り起こしについて 説明 伊藤会長

委員から提案のあった高遠町地区の観光資源の掘り起こしについて、これからの高遠町地区の通年観光へ繋げる取り組みを地域協議会でもしていくということで、委員の皆さんに提出いただいた観光資源について資料2としてまとめている。

今後の取り組みについて、常に全体で協議となるとまとめるのも苦労するので、小委員会を置いて内容を検討、精査し、全体会議に報告、協議をするという形を取りたいがいかがか。

～異議なし～

(会長) 資料2の最後に、取りまとめの方法についての提案を載せてあるが、観光資源を分類、層別し、既存資源との組み合わせを考慮した高遠町通年観光計画(案)として、効果の見込みや、実現性の難易度を含めた優先順位を付加させて要望書としていくような方法でまとめていきたいと思うがいかがか。

(委員) 住民より観光に来た方向けのものになると思うので、観光パンフレットに落とし込んでもらうのはどうか。

(会長) 提言した後、新しい観光資源については活用していってもらえるのはいいこと。地域協議会として、取りまとめて提言していく形でまとめていければと思う。

(総合支所長) 委員として2年間の取り組みのまとめ、活動内容の一つで地域の観光資源の掘り起こしをテーマにしたらどうかということで、前回決定していただいた。パンフレットもたくさんあるが、地域ではまだまだ見てもらいたい、紹介したい、自慢できるところを挙げていただいたのが資料2の一覧になる。地域協議会としてこれをまとめて、こういったものはどうか、こう考えてはどうかという提言を、市や観光協会へしていくためのまとめ方として、提案してもらったまとめ方で行って行って、最終的に2年間の成果として、市へ提言していくことが目標となる。

そのまとめ方として、毎回全体会議の大人数で協議してもまとまらないと思われるので、委員の半分程度の人数で小委員会を置き、小委員会で取りまとめを行ったうえで、全体会議で意見を出し、確認をして、市への提言書にまとめる流れとなる。

(会長) 小委員会を置くということによろしいでしょうか。

～異議なし～

(会長) 人数的には委員の半分程度でいいかと思うが、総合支所庁舎建設検討委員会の委員と重複しない委員で、人選の方は正副会長と事務局に一任でよろしいか。

～異議なし～

(会長) それでは小委員会の委員は決まり次第報告することとする。

## 6 報告事項

### (1) 高遠城址公園さくら祭りの概要について 説明 山下高遠商工観光課長

資料3の内容、説明は現時点での開催案で、明日開催されるさくら祭り関係者の全体会議で正式に決定するものになる。依然としてコロナ禍にあるものの、日常生活が回復に向かっている状況を踏まえ、これまで行っていた規制を緩和した祭りに移行していく予定。

祭り期間、有料期間、開園時間については例年通り、交通規制については4月1日(土)から散り終わりまで、シャトルバスは高遠中学校から城址公園間を運行し、本年も市役所と白山橋間は運行しない。循環バスについては咲始めから散り終わりまで運行し、最盛期の土日には「夜桜循環バス」として時間を延長して運行する予定。ライトアップは三分咲きから満開の10日間を予定して

おり、午後6時から10時とし、昨年まで実施を取りやめていた南側周辺エリアのライトアップを再開する。

新型コロナウイルス感染防止対策ですが、マスクの着用については屋外では個人の判断とし、混み合う場合では着用を推奨する。高遠閣を休憩所として通常通り開設し、利用の際はマスクを着用し、検温を行う。祭りスタッフはマスクの着用を義務とする。城址公園内での飲食の制限はしないが、感染数の増加など状況により一部制限を行う。以上の内容を明日の会議に諮り、決定する。

イベントとして、信州高遠美術館の「片岡鶴太郎展」を始め、高遠町歴史博物館、伊那市民俗資料館で特別展が開催される。また、祭り期間中に建福寺において石仏のライトアップと、高遠ダム  
のライトアップが実施される。高遠閣1階では日本で最も美しい村高遠写真展を行い、公園内では第2回石仏総選挙、石仏ガチャのさくら祭り限定カラーの販売も行われる。

### (2) 総合支所における日直業務の見直しについて 説明 柴田課長

見直しの経過ですが、総合支所における日直業務のあり方について、平成27年度から行政改革大綱の取組事項として検討を重ね、令和4年度行政改革外部評価において、年間の取扱件数が少なく「事業見直し」の評価となり、見直しをすることとなった。日直業務の現状は、土・日・祝祭日・年末年始の閉庁日、8時30分から17時まで、市役所及び各総合支所に職員を配置し、戸籍関係の届出の受付、各種問合せ対応等を行っている。令和3年度の取り扱いについて高遠町総合支所では戸籍の届出が年間15件、来庁者数1日1.1人、電話対応1日2.2件となっている。

見直し案として、各総合支所の日直業務を午前、8時30分から12時30分の半日に短縮する。開始時期は高遠町総合支所が令和5年5月連休明けから、長谷総合支所が令和5年4月1日より実施予定となる。閉庁時の対応としては戸籍の届出は全て市役所で受け付け、電話は市役所に自動転送され、突発事案等は市役所からの連絡によって総合支所当番職員が対応する。文書などの提出物は総合支所庁舎玄関前の文書受箱へ投函していただき、災害や警報などの気象情報の発令時は職員を配置し対応する。

今後の住民への周知方法としては3月の高遠町地区の区長会で説明をし、全戸配布チラシ、無線放送などで周知を図っていく。

### (3) その他

#### ・伊那市協働のまちづくり交付金について 説明 西村主査

伊那市協働のまちづくり交付金について、3月15日から4月5日の間、令和5年度事業の募集をかける。予算は確定ではないが、例年並みで予定している。委員の皆さんも周囲や団体等への周知をお願いしたい。

(会長) 何か事業を計画しているような団体があれば、積極的にPRを行ってほしい。

(委員) 前任者から選考内容や金額のことを言っ  
てはいけ  
ないと引き継ぎを受けたがどうなのか。PTAの活動内容を報告することもあるが、そう言われていたので報告していない。地域協議会の議事録にも選考内容や金額のことは記載していないが、実際はどうなのか。

(総合支所長) ここでの選考結果が相手方に伝えられ、事業を開始してよいとなった後であれば問題ないが、その前に選考結果が外部に漏れてしまうのはよろしくない。引き継ぎの意図と合っている回答になっているかわからないが、最後まで秘密裏にしてもらおうということではない。

選考会から一月ほど時間を置  
いてもらえれば相手に結果が伝わっている  
ので、報告等してもらっても構わない。ただ、年度末になって事業が取り下げられることもある。

(委員) 再審査になった事業が伊那市の公式ホームページの議事録に載っていなかった。その事業は報告してはいけ  
ないのか。

(総合支所長) 審査会では採択がされず再審査になった事業については、再度計画を提出してもらい、委員の皆さんからの意見をまとめて、正副会長に採択をしてもらっている。不採択であればこ

の事業はどうして採択されなかったかの理由を付して事業団体に連絡をしている。同じように結果を委員の皆さんに報告するので、その段階であれば会議等で報告していただいてよい。心配ならば事務局に確認をして欲しい。

(会長) 地域協議会で採択をした後、その意見等を付して承認の通知を作成し、決裁を取った後に事業団体へ通知をするという手順がある。

#### **7 その他** 説明 西村主査

- ・委員への費用弁償（旅費）の支払いについて
- ・役員交代による委員の変更について

#### **8 次回日程について** 伊藤会長

年度末となるので、急ぎの協議がなければ3月は開催しない。協働のまちづくり交付金の選考のため、4月には開催したいと考えている。委員提案事項提出期限を3月31日（金）とし、委員提案事項と協議事項の様子により、日程を決定し通知する。

#### **9 閉 会（午後7時35分）**